

環境生活部環境局環境政策課

- 7.1.22 收受

第 595 号

厚 町 生 号
令和 7 年 1 月 2 0 日

北海道知事 鈴木 直道 様

厚真町長 宮坂 尚市朗



環境影響評価準備書に係る意見について（回答）

令和 6 年（2024 年）12 月 10 日付環境第 893 号「環境評価準備書に係る意見について（照会）」で照会のありました Dai Gas ガスアンドパワーソリューション株式会社から送付のあった（仮称）苫東厚真風力発電事業環境影響評価準備書への意見について、下記のとおり回答いたします。

記

本町は、令和 4 年に「ゼロカーボンシティあつま」を宣言し、脱炭素社会の実現に向け取り組んでいるところである。

地球が温暖化により危機的状況に置かれているなか、地球環境を保全していくことは人類共通の課題であり、住民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上でも重要である。

地球環境を保全するため、地域の自然環境や生活環境が破壊されることなく、また憲法で保障されている生存権が脅かされないかぎりにおいて、本町が持つ自然資源のポテンシャルを最大限活用し再生可能エネルギーを導入する必要性は理解している。

いわゆる再生可能エネルギーは、地域の財産として次世代に引き継ぐべき自然環境や、安全で心身ともに健康的に暮らすことができる生活環境と調和がとれていることが前提であり、地域との共生が図られるものでなくてはならない。

以上の観点から、特に次の項目について懸念されており、現行事業計画の内容では住民の理解が得られるとは考えにくく、予防原則の観点でそれが改善されないかぎりは、現行事業計画については容認できるものではない。

1 騒音（低周波音含む）、超低周波音による健康被害について

対象事業実施区域の周辺には住宅が存在しており、風力発電設備の騒音や超低周波音による健康被害の発生が懸念される。

騒音及び超低周波音の感じ方や心身への影響については、先進地の事例や専門家等から個人差が大きいと指摘されており、予防原則の観点で風車の配置については最寄りの住宅から2 km程度の距離を確保すること。

2 生態系、産業への影響について

対象事業実施区域のうち、厚真川左岸にある東側エリアについては、生物多様性保全への影響が懸念され、また畜産業や漁業への影響も払拭できないため、当該エリアへの風車の配置は撤回すること。

(担当 厚真町住民課町民生活グループ)

苫 環 生 第 1 6 号
令 和 7 年 1 月 2 2 日

北海道知事 鈴木 直道 様

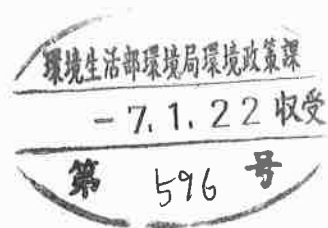
苫小牧市長 金澤 俊
(環 境 衛 生 部 担 当)

環境影響評価準備書に係る意見について (回答)

令和6年12月10日付け環境第893号で照会がありましたこのことについては、別紙のとおりです。

記

- 1 意見回答対象図書
(仮称) 苫東厚真風力発電事業環境影響評価準備書
- 2 回答
別紙のとおり



環境衛生部環境生活課
担当：武田・高坂
電話 0144-32-6330

(別紙)

(仮称) 苫東厚真風力発電事業 環境影響評価準備書に係る苫小牧市長意見

- 1 当市では、現在、苫小牧市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定を進めており、豊かな自然環境及び市民の安全で安心な生活環境の保全を図りながら、地球温暖化防止対策となる再生可能エネルギー発電事業設備の適正導入を推進していきたいと考えている。

対象事業実施区域は苫東地域内にあつて、当市の市域においては風力発電機は建設されず、周辺3km圏内に住民は居住していないものの、北西約10kmの地点にはラムサール条約湿地であるウトナイ湖があり、風力発電機の建設予定地との間には渡りのルートがある。また、その周辺地はチュウヒやオオジシギ、アカモズの営巣地、タンチョウの採餌場所となっており、他にオジロワシ、オオワシ、ガンカモ類等の多くの希少な鳥類の生息が確認されている。

こうしたことから、日本野鳥の会からは、準備書段階をもって事業を中止すべきとの意見書が提出され、また、鳥類の専門家からは、チュウヒ等希少鳥類への影響について、予測評価の科学的根拠の不足、対策の問題点などを理由に、事業計画の大幅な見直しを求める声が挙げられている。

については、今後、本事業を進めていくには、科学的根拠に基づき、自然環境への影響を十分に回避、低減していく必要がある。

- 2 準備書においては、科学的根拠が十分と言えない対策が認められる。例えば、バードストライク対策として風車のブレード先端部の塗色を施すことのみが示されているが、環境省の手引きⁱでは、風車の配置の検討による十分な影響低減や飛翔予測による運転コントロール等様々な複数の防止策を組み合わせることでより高い効果が期待できるとの考え方が示されており、単一の対策だけでは十分とは言えない。

- 3 バードストライクは前記の対策によって一定の改善が図られるものと思われる。一方で、野生生物の行動については、よるべき過去の調査データが不足し、又はあつても予測や評価の通りにならない不確実性が伴う。前記のような方法によって環境影響を改善することができない場合には、継続的なモニタリングを実施するとともに、さらに各種対策を講じた上で、なおも重大な環境影響が認められる場合は、専門家等の意見を踏まえて、風力発電機の部分的な稼働停止や稼働時間の調整などを含めた追加的な対策を講ずる必要がある。

以上により、当市としては、本事業の実施に際し、科学的根拠に基づき、これらの希少鳥類の風力発電機への衝突、営巣放棄、障壁影響等の重大な環境影響を、さらに回避又は十分に低減するよう要請するものである。

ⁱ 『海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き（改定版）（環境省、令和4年8月）』



む 町 ぜ 号
令和7年 1月28日

北海道知事 鈴木直道 様

むかわ町長 竹中喜之



環境影響評価準備書に係る意見について（回答）

令和6年12月10日付け環境第893号で照会のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

本事業は、再生可能エネルギーの導入拡大及び地球温暖化に大きく貢献するものであるが、その一方で浜厚真やその周辺の自然環境等への影響が懸念されるため、次の事項について徹底すること。

1 漁業への影響について

海域へのシャドーフリッカーや低周波などによる、漁業への影響調査が一切行われていない。

建設予定地の沿岸では、鵠川漁業協同組合の主力水産物である、鮭定置網漁業やホッキ貝などがあるが、これらの海産物に関する影響評価について調査すること。

2 動植物の生態系への影響について

地元の環境団体から、調査が不十分と意見が出されている。

タンチョウをはじめ、希少な鳥類への影響については、専門家等からの意見や助言を踏まえ、追加調査を行うこと。

3 騒音・振動及び超低周波音について

風車の騒音について、感じ方は個人差があるので、地域住民とのコミュニケーションを十分に図ること。